

## 若年会員活性化事業の募集について

平成 27 年度から、「若年会員活性化事業」として新たに活動奨励金を設けることになりました。

### 新規① 各支部若年会員活動奨励費・・・支部活動の一環とした若年会員の自主活動

支部の若年会員が中心となり企画した、松楠会会員で実施する活動に対して必要経費を上限 5 万円まで支援します。ただし、松楠会の若年会員が 5 名以下の参加人数の場合は、2 万円を上限とします。

次ページの活動計画書（様式 1）を各支部を通して応募してください。報告は支部だより等に記載します。各支部の若年会員の交流や活性化につなげてください。

例：レクレーション関係 … 人間関係・絆づくり（先輩～後輩）  
学びの場づくり等 … 新しい実践研究や指導方法への挑戦  
アイデア教材交流会

### 新規② あすなる会活動支援費（松楠会若年会員への事務局(大学)支援による活動

事務局（大学）支援で青年部の「あすなる会」を結成する予定です。

企画・内容については、理事会に相談したのち、実施します。

1 企画上限 15 万円まで支援します。

例：アイデア教材コンテスト  
元気が出るバスツアー  
教育実践の発表の場づくり

提出先及び問い合わせ先

〒760-8522 高松市幸町 1-1 香川大学 教育学部同窓会 松楠会事務局

TEL：087-832-1414

メールアドレス：[syounan@ed.kagawa-u.ac.jp](mailto:syounan@ed.kagawa-u.ac.jp)

(様式1)

( ) 支部 若年会員活動奨励費計画書

活動代表者名 ( ) (在学時姓)

連絡 TEL ( )

予定される参加人数 ( ) 人 そのうち松楠会若年会員 ( ) 名

活動時期	活 動 内 容

予想される経費

経費がかかる物品や事業内容等	経 費